

10 台風等の警報・注意報発令時の対処【改】

以下の対処を参考に、「自分の命は、自分で判断し、自分で守る」ことを最優先に、適切な行動をとること。

情報	授業	登校前発令	登校後発令
(1) 特別 警報	状況に応じて判断する。	ただちに地元市町村の避難情報に従うなど、適切な行動をとること。 (気象庁HPより)	ただちに市の避難情報に従うなど、適切な行動をとること。 (気象庁HPより) 校内で待機の場合もあり得る。
(2) 台風 による 暴風 警報	授業中止 登校禁止 (ただし、 状況に応じ、 判断して実施 する。)	<p>自宅で待機するなどの適切な行動をとること。</p> <p>① 午前7時(朝課外実施時は午前6時)の時点で警報が発令されている場合は原則午前中休校とする。</p> <p>② (ア)午前11時の時点で警報が解除されていない場合は原則終日休校とする。 (イ)午前11時の時点で警報が解除されている場合は4限目から授業を実施する。 ○12時20分出席点呼 ○12時30分授業開始</p> <p>※ただし、天候の状況を見て、警報が解除されていなくても授業を実施することがある。その場合、緊急連絡網等を通じて連絡する。</p> <p>【授業実施の判断基準】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・暴風警報の発令状況 (近隣市町村の発令状況) ・暴風警戒域の状況 ・24時間以内の予報円の状況 ・公共交通機関の運行状況 <p>【確認事項】</p> <p>今後の気象状況や地域の実情(避難情報)等を踏まえ、安全に登下校できることを確認した上で登校する。</p> <p>安全に登校することが心配される場合は、自宅で待機するなどの適切な行動をとること。学校に連絡をすること。出欠については考慮する。</p>	<p>① 安全を確認し、状況に応じて下校させる。</p> <p>【確認事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共交通機関の状況 ・保護者引取り有無 ・集団下校者の確認 ・自転車通学生の安全指導 <p>・下校途中で帰宅不能になった場合の対処方法</p> <p>② 安全に下校することが困難な生徒については、保護者と連絡を取り適切な対処をとる。</p>
(3) 上記 以外の 警報・ 注意報	平常授業	<p>今後の気象状況や地域の実情(避難情報)等を踏まえて、安全に登下校できることを確認した上で登校する。</p> <p>安全に登校することが心配される場合は、自宅で待機するなどの適切な行動をとること。学校に連絡をすること。出欠については考慮する。</p>	気象情報や地域の実情に応じて下校させることもある。
備考	<p>緊急事態の発生の場合は緊急連絡網等で連絡する。</p> <p>本校ホームページに(2)※については連絡事項を掲載するが、短時間にアクセスが集中すると閲覧できなくなるので注意すること。</p>		